

第16回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- 計算書類
「個別注記表」

第16期

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

株式会社ランザクション・メディア・ネットワークス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

・商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 6年～18年

器具及び備品 3年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、退職給付会計に基づく簡便法により当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 製品保証引当金

納入した一部商品の不具合に伴い、今後発生する製品保証に係る費用の見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 商品の販売

主に決済端末商品の仕入販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足される取引であることから、顧客による検収時点で収益を認識しております。

② 端末登録及び決済サービス等

主に当社決済処理センターへの決済端末登録及び決済サービスの提供であり、顧客とのサービス契約に基づいて決済サービス等を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、サービス提供期間にわたり履行義務を充足する取引であることから、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

③ ソフトウェアの開発

主に当社の決済処理センターに実装するソフトウェアの開発の請負であり、顧客との開発請負契約に基づいてソフトウェアの開発履行義務を負っております。当該履行義務のうち、開発が完了した一時点において履行義務を充足する取引については顧客による検収時点で収益を認識し、決済サービスの提供期間にわたり履行義務を充足する取引については履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。また、開発期間にわたり履行義務を充足する一部の取引については、当事業年度までに発生した開発原価が予想される開発原価の合計に占める割合に基づき履行義務の充足に係る進捗度を測定し、収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

事業用資産については事業セグメント単位に基づき、また、提供サービスの中止や廃止等または開発計画の中止等の意思決定を行い将来の使用が見込まれていない資産については、遊休資産として個別物件単位でグルーピングを行い、減損の兆候があるものと判定しております。遊休資産にグルーピングされた将来の使用が見込まれていないソフトウェアについては、自社サービスの提供を行うための自社利用システムという特有性から、当該グループに関する減損損失の認識および測定において回収可能価額を零と見積もっております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(繰延税金資産の回収可能性の評価)

① 当年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 147,282千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

a 金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

「6. 税効果会計に関する注記」に記載の通り、将来減算一時差異及び繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

繰延税金資産の回収可能性の評価に使用される将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としております。

事業計画の策定においては、過年度実績、受注見込み及び市場成長率等の市場動向を考慮して売上収益の成長を見積り、また、当社の設備投資計画等に基づいて営業費用の増加を見積っております。

b 翌年度の計算書類に与える影響

上記の主要な仮定は合理的であると判断しております。ただし、経済状況及び市場環境の影響に伴う経営環境の変化により、将来の課税所得の結果が見積りと異なる場合は、繰延税金資産の回収可能性の評価が異なる可能性があります。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

販売費及び一般管理費 31,560千円

(2) 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価 26,566千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数	増加	減少	当事業年度末 株式数
普通株式	32,150,800株	一株	1,250,000株	30,900,800株

(注) 2022年11月14日開催の取締役会において2022年11月30日開催の臨時株主総会に、特定の株主からの自己株式取得の件を付議することを決議し、同臨時株主総会において承認決議されました。また、2022年11月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、当該自己株式を消却することを決議いたしました。これらの決議に基づき、2022年12月1日付で特定の株主より自己株式を1,250,000株取得し、同日付にて1,250,000株を消却しております。これにより発行済株式総数は1,250,000株減少し、30,900,800株となりました。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 919,900株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等の金融資産に限定し、資金調達については設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入及びリースにより調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金について、顧客の信用リスクに晒されております。また、敷金については、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、預り金は、全てが1ヶ月以内の支払期日であり、未払法人税等、未払消費税等は、全て1年以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主にシステム投資及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後2年3ヶ月であります。

このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金については、差入先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(*3)	時価(*3)	差額
敷金	292,542	290,867	△1,675
リース債務	(8,124)	(8,129)	5

(*1) 現金及び預金については、現金は現金であるため、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 売掛金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等及び預り金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*3) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(3) 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定された時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1インプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
敷金	－	290,867	－	290,867
リース債務	－	(8,129)	－	(8,129)

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(注2) 負債に計上しているものについては、()で示しております。

敷金

これらの時価は、将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算出しており、レベル2の時価に分類しております。なお、「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額(資産除去債務の未償却残高)が含まれております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

契約負債	380,043千円
繰越欠損金	205,513千円
退職給付引当金	35,259千円
賞与引当金	28,216千円
未払金	13,911千円
減損損失	11,188千円
未払事業税	6,034千円
製品保証引当金	536千円
その他	37,622千円
繰延税金資産小計	718,327千円
評価性引当額	△571,045千円
繰延税金資産合計	147,282千円
繰延税金負債	－千円
繰延税金資産の純額	147,282千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容(注1)	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	三菱商事株式会社	被所有 直接 37.20%	当社への役員の派遣 同社従業員の被出向	事務協力費用	31,560	-	-
				自己株式の取得	自己株式の取得 (注2)	1,500,000	-
その他の関係会社の子会社	株式会社ソノ	-	サービスの提供	当社決済処理センター利用による売上等	309,459	売掛金 契約負債	25,837 5,635
				受託開発による売上	20,683		
主要株主(会社等)	株式会社NTTドコモ	被所有 直接 10.44%	サービスの提供	当社決済処理センター利用による売上等	53,178	売掛金	5,661
				通信サービスの利用	通信料		
主要株主(会社等)	トヨタファイナンシャルサービス株式会社	被所有 直接 14.59%	当社への役員の派遣 同社従業員の被出向	事務協力費用	4,800	-	-
主要株主の子会社	トヨタファイナンス株式会社	被所有 直接 4.37%	サービスの提供	当社決済処理センター利用による売上等	103,124	売掛金 契約負債	8,125 35,749
				受託開発による売上	6,792		
			当社のサービス紹介	支払手数料	25,394	未払金	4,121

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社への役員の派遣及び被出向に基づく事務協力費の支払いに関しては、派遣元及び出向元の規定等に基づき算定を行い、双方協議の上、決定しております。自己株式の取得については、第三者評価による評価額を参考として交渉により決定しており、1株につき1,200円にて行っております。また、当社決済処理センター利用による売上等、受託開発による売上、当社サービス紹介による手数料及び通信料に関する価格その他取引条件は、当社と関係を有しない会社との取引と同様に、取引条件等を総合的に勘案し、交渉の上決定しております。

(注2) 自己株式の取得については、2022年11月14日開催の取締役会において、2022年11月30日開催の臨時株主総会に、特定の株主からの自己株式取得の件を付議することを決議し、同臨時株主総会において承認決議されました。また、2022年11月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、2022年12月1日付で自己株式1,250,000株の取得及び消却しました。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

カテゴリー別、顧客の所在地別に分解した収益の情報は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	一時点で移転される 財又はサービス	一定の期間にわたり 移転される 財又はサービス	合計
センター利用料	－	3,822,014	3,822,014
決済端末販売売上	1,322,727	38,159	1,360,886
開発売上	139,360	497,056	636,416
登録設定料等	－	647,724	647,724
QR・バーコード精算料	－	1,147,778	1,147,778
その他	6,301	210,313	216,615
顧客との契約から生じる収益	1,468,388	6,363,046	7,831,435
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	1,468,388	6,363,046	7,831,435

(注) 当社は、決済サービス事業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報について、セグメントに関連付けて記載することはしておりません。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. (重要な会計方針に係る事項に関する注記) (4) 収益及び費用の計上基準 に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,029,738	1,030,027
契約資産	4,729	14,366
契約負債	2,527,902	2,008,547

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度
1年以内	797,096
1年超2年以内	448,094
2年超3年以内	237,251
3年超4年以内	148,931
4年超5年以内	107,173
5年超	270,000
合計	2,008,547

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	159円67銭
(2) 1株当たり当期純利益	21円19銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(公募による新株発行)

当社は、株式会社東京証券取引所より上場承認を受け、2023年4月4日に東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。この株式上場にあたり、2023年2月27日及び2023年3月15日開催の取締役会において、次のとおり募集株式の発行について決議し、2023年4月3日に払込が完了いたしました。

- (1) 募集方法 一般募集（ブックビルディング方式）
- (2) 発行する株式の種類及び数 普通株式 5,971,700株
- (3) 発行価格 1株につき 930円
- (4) 引受価額 1株につき 864.9円
- (5) 資本組入額 1株につき 432.45円
- (6) 発行価格の総額 5,553,681千円
- (7) 引受価額の総額 5,164,923千円
- (8) 資本組入額の総額 2,582,461円
- (9) 払込期日 2023年4月3日
- (10) 資金の使途 事業拡大に向けたデータセンターのシステムへの設備資金に充当する予定です。